

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	政策推進部	部(局)長名	市川 信行
理事名	山口 智弘 (行財政健全化担当)	理事名	渡邊 耕次 (危機管理担当)

【基本姿勢】

政策推進部では、市の政策をまとめ、実行するための施策についての企画・調整をはじめ、市民からの情報を受け止め、市民への情報発信を行うなど、市民との情報交流、市を動かすための職員に関する人事管理等を行っています。

また、防災体制の充実強化に向け、地域防災計画推進事業における各種行動計画の策定をはじめ、各指定避難所における備蓄等の整備を図ってまいります。

地域防災力の向上において「自助・共助」の意識を育むとともに、地域の自主防災組織の支援等を行っています。

また、消防団による災害対応技術の向上に努めるとともに、柏原羽曳野藤井寺消防組合と連携を密にし、災害時等における救助や警戒避難体制の確保に向けて強化を図ってまいります。

【重点課題】

No.	政策目標	前文	施策目標	取組
1				行政サービスの効率化及び市民サービス向上に向けた取組の推進
2	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	人口減少・定住化促進に関する取組の推進
3	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	徹底した情報公開による市政の透明化と、「広報かしわら」の充実により地元に誇りが持てるような市民意識の醸成
4	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	優秀な人材の確保に関する取組の推進
5	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(2)市政運営、行財政運営	職員の法令遵守に対する意識強化
6	(1)	健康で安心して暮らせるまち	(3)防犯、防災	要配慮者避難支援体制の確保
7	(1)	健康で安心して暮らせるまち	(3)防犯、防災	水防体制の強化

【重点課題1】

行政サービスの効率化及び市民サービス向上に向けた取組の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

窓口業務の総合窓口化と、民間へのアウトソーシングの導入に向けた検討を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 先行して実施している自治体の事例を研究します。

② 新庁舎のレイアウトを踏まえた総合窓口業務のあり方を検討します。

イ 達成目標

① 柏原市板「総合窓口課」の新庁舎におけるレイアウトと業務内容を確立します。

② 同 上

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	企画調整課事務費	企画調整課

【重点課題2】

人口減少・定住化促進に関する取組の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

減少傾向にある人口に歯止めをかけるとともに、地域資源の再発見や創出を行い、魅力ある情報を広く市外の方々にも発信することにより、観光などを入口とした流動人口や定住者の増加に繋げていきます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 『柏原市から転出する人』の背景にあるものを調査・分析し、有効な施策を検討します。

② 地域資源の見直し等による市の『強み』を分析し、有効な施策を検討します。

イ 達成目標

① 人口減少に歯止めをかけられるような施策を立案します。

② 『強み』を活かした市の『ブランディング』の方向性を確立します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画調整課

【重点課題3】

徹底した情報公開による市政の透明化と、「広報かしわら」の充実により地元に誇りが持てるような市民意識の醸成

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

全市民がまちのセールスマンと化し、柏原市の魅力が内外に拡散されるというシティプロモーションの考え方を取り入れた広報戦略を推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① まちの魅力発信につながる庁内事業への積極的関与と連携強化

② 新たな広報媒体導入への取組の推進

イ 達成目標

① 庁内既存事業の進展による市民満足度のアップ

② 情報発信機会の創出により、まちの魅力の浸透が図られます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	秘書広報課事務費	秘書広報課

【重点課題4】

優秀な人材の確保に関する取組の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

民間企業との採用競争が激しさを増している中、さまざまな行政課題を積極的な取り組みで解決していくことができる優秀な人材の確保に向けた取り組みを進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 本市を就職先として希望してもらうために、本市で働くことのやりがいと魅力を多くの学生に伝えることができるよう、近隣大学等に対する積極的な働きかけを行います。

イ 達成目標

① 学校主催の合同説明会への参加や学内での単独就職説明会の開催を実現し、採用試験の受験応募者数の増加を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	人事課事務費	人事課

【重点課題5】

職員の法令遵守に対する意識強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

不祥事の発生によって、これまで築いてきた市民の職員への信頼を失墜させてしまったことに対し、職員個々が改めて全体の奉仕者であることを自覚するとともに、法令遵守に対する意識強化を図り、市民からの信頼回復に向けて取り組みます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施します。

② 全職員が信頼回復に向けて取り組みます。

イ 達成目標

① 法令順守に対する意識強化を図ります。

② 職員不祥事の発生を防ぎます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	職員研修費	人事課

【重点課題6】

要配慮者避難支援体制の確保

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害が発生した、又は災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難にあり、特に支援を必要とする方が円滑に避難できるような、避難の支援体制を整備します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 避難支援等において、必要な情報を提供できる関係者団体との調整を図ります。

イ 達成目標

① 必要な限度で、避難支援等関係者に名簿提供を行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	避難行動要支援者支援プラン	危機管理課・福祉総務課・障害福祉課・高齢介護課

【重点課題7】

水防体制の強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害発生時において迅速な災害対応が行えるよう、災害・水害対応技術の向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 技術の向上を図るため、講習会や災害対応訓練に取り組めます。

イ 達成目標

① 技術の向上により、迅速な災害・水害対応が可能となります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	消防団を中心とした地域防災力の充実強化	危機管理課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	総務部	部(局)長名	脇田 直行
理事名	瀬田 友之 (庁舎整備担当)	理事名	(担当)

【基本姿勢】

総務部では、市が保有する情報資産の厳重なセキュリティ対策、執務を行う上での基盤となる法務能力の向上など職員の執務環境への支援を行ってまいります。また、老朽化した庁舎の保全管理や車両の適正管理を行うとともに、循環バスの適正運行により市民生活の利便性の確保に努めています。さらに、今年度から庁舎整備室が創設され、新庁舎整備を着実に進めていきます。

【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	職員の法務能力の向上に努めます。				
2	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。				
3	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。				

【重点課題1】

職員の法務能力の向上に努めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

複雑・多様化する行政事務について、市職員として正確かつ迅速に対応できるよう、知識の修得と職員の政策法務能力の向上に取り組めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- ① 中堅職員を対象に法務研修を実施します。
- ② 係長級以上の管理職の職員を対象に法務研修を実施します。

イ 達成目標

- ① 行政事務執行上において、必要とされる知識の向上を目指します。
- ② 行政事務を統括する上で、政策の形成と地域の課題解決のために必要な法的知識を身に付けることを目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	対象職員に対する職員研修の実施	総務課・人事課

【重点課題2】

市内循環バスの適正な運行と利用促進に努めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

現在の運行状況を精査分析することにより、適正なバスの運行に努めるとともに、より一層市民の皆様の利用促進を図っていきます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① バスの一部ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図ります。

イ 達成目標

① 利便性の向上により「市民意識調査」における「満足度」を向上させます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	市内循環バス運行管理費	総務課

【重点課題3】

市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

災害に対する防災拠点機能を兼ね備えた新たな庁舎を整備することにより、市民サービスの向上や行政機能の強化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 公募型プロポーザル方式により、建設事業者の公募及び決定を行います。

② 安全安心で誰もが利用しやすい庁舎の建設を進めます。

イ 達成目標

① 新庁舎の基本設計に取り掛かります。

② 防災拠点機能やコストの低減、利便性を重視した基本設計とします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	庁舎施設整備事業	庁舎整備室

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	財務部	部(局)長名	福井 浩
-------	-----	--------	------

【基本姿勢】

本市では、行財政健全化戦略に基づき歳入の確保や事業の精査、見直しに努めていますが、経済情勢や人口減少による市税の減少、社会保障費などの義務費の増大に加え、今後新庁舎建設などの必要不可欠な事業が控えており、依然、厳しい財政状況が続くことが考えられます。このような中、財務部では、引き続き歳入の確保を図り、将来計画を踏まえた効率的で持続可能な財政運営に努めるとともに、契約事務においては、競争性を確保しながら、より一層公平で適正な執行を行ってまいりたいと考えています。

【重点課題】

1	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立				
2	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	市税の公平で適正な課税及び徴収				
3	政策目標	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	施策目標	(2)市政運営、行財政運営
	適正な入札及び契約の執行				

【重点課題1】

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な行財政運営を確立するため、歳出の抑制を図り、財政調整基金に頼らない収支の均衡を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 平成29年度決算を検証し、不用額の発生要因の分析などを行い、次年度予算への対応を図ります。 |
| ② | 今後の起債の発行と公債費の再検討を行います。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 臨時的な経費を除いた歳出経費の圧縮を行います。 |
| ② | 交付税に算入される優良な起債の選定を行うとともに、公債費の管理計画を見直します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	財政課事務費	財政課

【重点課題2】

市税の公平で適正な課税及び徴収

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市税は、市の収入の根幹であり、市民サービスを賄うための貴重な財源です。課税客体を把握し、適正な課税を行います。また厳正な滞納整理を基にした収納業務により収納率の向上を図り、税負担の公平性を確保します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	課税調査による課税客体を的確に把握し、公平で公正な課税及び徴収に努め、市税に対する信頼と税負担の公平性を確保します。
②	滞納額解消に向け、早い段階での納付相談や交渉を行うとともに、困難事案は、大阪府域地方税徴収機構と連携を密にし、不動産公売や差押の実施などの滞納処分により、滞納額の縮減に努めます。

イ 達成目標

①	平成29年度の収納率を超えることを目指します。
②	滞納繰越分の収入未済額の縮減を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	固定資産税等課税事業、市民税課税事業、諸税課税事業	課税課
イ	市税収税事業、納付コールセンター事業	納税課

【重点課題3】

適正な入札及び契約の執行

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

契約事務における透明性・公正性・競争性などの確保とともに、特に建設工事においては、元請業者及び一次下請業者に社会保険の加入を求める等、担い手の育成を視野に入れた入札を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	建設工事の入札に参加する場合には、社会保険等の加入を条件にするとともに、受注者には、社会保険等未加入業者を下請人とししない旨の「社会保険等に関する誓約書」の提出を求めます。
②	入札及び契約内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を開催します。

イ 達成目標

①	建設工事の受注者には、1次下請業者はもちろんのこと、2次以下の下請業者においても社会保険等の加入を促進します。
②	入札等監視委員会からいただいた意見については、入札・契約制度改善検討委員会等に諮り、より公正・公平な入札契約制度を構築します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	契約検査課事務費	契約検査課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	市民部	部長名	西戸 浩詞
-------	-----	-----	-------

【基本姿勢】

市民部には、戸籍、住民基本台帳や人権、環境などを所管する市民生活に関わりが深い部署と、にぎわいのあるまちづくりのために産業の振興や地域との協働を推進する部署があります。

まず市民課では、市民の方々に寄り添った、親切かつ丁寧な対応を基本に迅速で質の高い窓口業務を提供することにより、市民満足度の向上に努めます。

人権施策については、人権が常に尊重される地域社会の実現に向け、部落差別やヘイトスピーチの解消などへの啓発や相談体制の充実に取組みます。

環境施策については、ごみの減量化を進めるとともに、地域のリサイクル活動を支援します。また、関係機関と連携し、河川の水質改善に努めます。

産業の振興については、地域や地元企業と連携し、人材育成と市内外へのPRを中心として、現在すでにある柏原の魅力的なまち・ひと・しごとをつなぎ合わせることで活性化を図ります。

さらに、にぎわいあるまちづくりのために、現在の自治会活動を支援するとともに、より一層安全なまちづくりのため、防犯カメラの設置をはじめとした防犯対策を進めていきます。また、市制60周年記念事業として、市民総合フェスティバルにおいて、「かしわら花火」を復活し、地域の活性化やにぎわいの向上を図ります。

これらにより、「日本一住みたいまち柏原」の実現を目指し、一人でも多くの人に「ええとこやん、柏原」と感じていただき、本市を訪れ、また、住んでいただけるような施策に取り組んでいきます。

【重点課題】

	政策目標	前文	施策目標	市民サービスの向上
1				市民の利便性の向上
2	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	(1)人権	世界人権宣言70周年にあたり、部落差別をはじめ様々な人権課題の解消に向けての更なる周知と啓発の推進
3	(2)	産業と豊かな自然が調和するまち	(2)生活環境、環境保全	安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの推進】
4	(2)	産業と豊かな自然が調和するまち	(3)産業	農業・商業・工業の振興
5	(2)	産業と豊かな自然が調和するまち	(3)産業	地域資源の活用による交流人口の増加
6	(5)	健全な行財政と市民主体のまち	(1)協働のまちづくり、国際交流	市民総合フェスティバルにおいて、市制60周年記念事業として「かしわら花火」の実施

【重点課題1】

市民の利便性の向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市民課窓口業務の利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 住民票等証明書のコンビニ交付に向けて、システムの構築を進めます。 |
| ② | 広報やパンフレットの配布等のPRに努め、休日開庁やマイナンバーカードの申請、取得に関して、窓口でのわかりやすい説明を行います。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ① | 住民票等証明書コンビニ交付について、平成31年度からの実施を目指します。 |
| ② | マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率15%を目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	コンビニ交付システム構築事業	市民課
イ	市民課事務費	市民課

【重点課題2】

世界人権宣言70周年にあたり、部落差別をはじめ様々な人権課題の解消に向けての更なる周知と啓発の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

部落差別や様々な人権課題について、啓発活動及び相談事業の充実を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 広報、市ウェブサイト及び市内公共施設等や行事を活用した啓発活動に加え、柏原市人権協会や大阪法務局などの関係機関と連携した、啓発活動の更なる充実を図ります。また、相談窓口相談者担当連絡会議を活用した、相談体制の充実を図ります。 |
|---|--|

イ 達成目標

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 市民意識調査の「人権教育」の満足度を前回数値より高めます。 |
|---|-------------------------------|

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	人権啓発ブースの設置(市民総合フェスティバル)	人権推進課
イ	柏原市国分行政センター(ふれあいステーション)での啓発運動	人権推進課

【重点課題3】

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの推進】

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

ごみの分別、減量及びリサイクルをより一層推進することにより、循環型社会の構築を目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 水銀による環境汚染を防止するため、水銀使用廃製品について、市内公共施設における拠点回収を実施します。 |
| ② | 町会や子供会などによる新聞紙等の集団回収事業を拡大します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 市民意識調査の「資源の循環利用」、「地球温暖化防止」の満足度を前回数値より高めます。 |
| ② | 集団回収による回収量と実施団体数を、前年度より増とすることを目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	水銀使用廃製品拠点回収事業	環境対策課
イ	廃棄物減量等推進事業	環境対策課

【重点課題4】

農業・商業・工業の振興

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

農業・商業・工業ともに地域や地元企業と連携し、人材育成と市内外へのPRを通じて、活性化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 農業について、専業農家や後継者等への国・府・市補助事業の活用を促進します。 |
| ② | 商工業者について、国の各種補助制度を活用していただけるような情報を提供します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|------------------|
| ① | 農業関係の活用事業数(8件) |
| ② | 商工業関係の活用事業数(10件) |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	農業後継者育成支援事業・産地パワーアップ事業	産業振興課
イ	地域経済牽引事業	産業振興課
ウ	まち・ひと・しごとネット事業	産業振興課

【重点課題5】

地域資源の活用による交流人口の増加

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

豊かな自然環境や歴史的な資源を活かし、交流人口の増加による観光振興と地域活性化を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 2市2町広域観光ルート(柏原市、香芝市、王寺町、三郷町)を活用したウォーキングモデルツアーを実施します。 |
| ② | 広域観光ルートの魅力を伝える手段として、2市2町の観光名所を紹介したウォーキングマップを作成します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | エリア全体の価値を高めることにより、柏原市の魅力や認知度を高め、多くの方が訪れるにぎわいあるまちを目指します。 |
|---|---|

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	地域にぎわい創造事業(2市2町広域観光ルート整備事業)	産業振興課

【重点課題6】

市民総合フェスティバルにおいて、市制60周年記念事業として「かしわら花火」の実施

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

花火大会の開催により来場者数の増加を図ることとともに、事故なく来場者に楽しんでいただけるイベントとするよう、関係機関と連携のうえ、安全対策に万全を期してまいります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 関係機関と連携を図りながら、花火大会開催の周知を図ります。 |
| ② | 実行委員会、警察等と十分に協議しながら、警備や会場設営等の安全対策を講じます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|----------------------|
| ① | H29年度の2倍の来場者数を目指します。 |
| ② | 開催中の事故発生件数0を目指します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	公共交通機関、教育機関、企業等と連携しての広報、SNS、ポスター等によるPR活動	地域連携支援課
イ	実行委員会、警察との打合わせ、現場実査への参加及び市職員への協力要請	地域連携支援課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	健康福祉部	部(局)長名	石橋敬三
理事名	梅川保和(健康・保険担当)	理事名	()担当

【基本姿勢】

「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を政策目標とします。
 この目標を達成するため、支援を要する市民一人ひとりのニーズを的確につかみながら、高齢者、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らしているまちを目指し、支え合える環境を整えつつ、生活困窮者への自立支援、高齢者に対応した施策や、障害者の自立支援、市民の健康づくり、妊娠から子育てまでの包括支援等に取り組みます。また、今年度から組織編入となる保険年金課と従来部門の連携を深め、市民の健康づくりのさらなる充実を図ります。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	出産・育児に関する包括支援(出産・子育てにやさしいまちづくり)				
2	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	広域化する国民健康保険の安定運営、及び健康と保険の連携強化				
3	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	5歳児の幼児教育に係る保育料を無償化				
4	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	(仮称)かしわら認定こども園開設に向けた施設整備と柏原市就学前教育・保育カリキュラム策定				
5	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進				
6	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	障害の程度に関わらず、すべての人が安心して暮らせる地域づくりの推進				
7	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	健全な福祉サービス等の提供のため事業者に対する運営指導の実施				
8	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(2)福祉
	複合的な課題を抱える生活困窮者への支援				

【重点課題1】

出産・育児に関する包括支援(出産・子育てにやさしいまちづくり)

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

安心して子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまでの包括的な支援を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 保健師が全ての妊婦を対象に面接を行い、また、乳児期に保健師及び保育士が全家庭を訪問し、各種相談に応じるなど、妊婦出産包括支援事業の充実を図ります。 |
| ② | 虐待リスクの未然防止のため家庭児童相談室と連携するなど、関係機関との連携を強化し、各種相談への対応など、妊娠から切れ目のない支援を実施します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 産婦の交流サロンを新たに開設します。 |
| ② | 保健師等が乳児家庭を全戸訪問するとともに、保育士による全戸訪問を実施します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	地域子育て支援センター事業	こども政策課
イ	母子保健事業	健康福祉課

【重点課題2】

広域化する国民健康保険の安定運営、及び健康と保険の連携強化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健康づくりについて、関係課の連携強化による健康づくり支援システムを確立するとともに、広域化する国保事業の安定した運営を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 国保加入者の疾病予防と健康づくりを支援するため、特定健診と人間ドックの受診を勧奨します。 |
| ② | 健康づくりについて、関係各課によるPTを立ち上げ、新たな取り組みや枠組みを検討します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 国保加入者の特定健診受診率40%、人間ドック受診者数900人を目指します。 |
| ② | 大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業への効果的な参画方法を検討するなど、新たな健康づくり支援システム構築に向けた推進体制を確立します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	特定健康診査等事業費	保険年金課
イ	保健事業	保険年金課
ウ	健康増進事業	健康福祉課

【重点課題3】

5歳児の幼児教育に係る保育料を無償化

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

国の施策に先行して無償化を実施し、「子育てを応援する環境づくり」を積極的に進めることで、子育て世帯の定住促進を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 保護者への周知、また、広報誌、ウェブサイト、SNS等を活用して広く市民に周知します。 |
| ② | 実施に向け、保育料及び就園奨励費に関する事務処理やシステム改修など準備を進めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 市民意識調査の「子育て支援」の項目において、満足度の数値を前回より高めます。 |
| ② | 9月からスムーズに無償化へ移行します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	公立幼稚園保育料	こども育成課
イ	公立保育所保育料・民間保育園保育料	こども育成課
ウ	私立幼稚園就園奨励費補助金	こども育成課

【重点課題4】

(仮称)かしわら認定こども園開設に向けた施設整備と柏原市就学前教育・保育カリキュラム策定

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

待機児童解消に向け、公立の認定こども園を開設するとともに、柏原市で実践する教育・保育カリキュラム策定、乳児保育に関する研究・研修を通じ、子どもたちが安心して自ら学べる環境を構築します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 認定こども園の施設整備計画を円滑に推進するため、保護者や地域住民に周知し、理解を得るとともに、関係部局の協力を得るための庁内調整を行います。 |
| ② | 教育・保育カリキュラムや乳児保育の質の向上のための研修を実施します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 施設整備の基本・実施設計を完了するとともに、工事業者を選定します。 |
| ② | 柏原市独自の教育・保育カリキュラムを策定し、また、乳児保育に関する研修は、実務担当者8名に対し実施します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	認定こども園施設整備事業	こども政策課
イ	幼保再編事業	こども政策課

【重点課題5】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

地域包括ケアシステムを推進し、介護予防事業等による自立支援、重度化防止、また認知症初期集中支援事業や医療・介護の連携推進等に取り組み、安心して歳を重ねられる環境づくりを目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	認知症の人やその家族に早期に支援できる「認知症初期集中支援チーム」の構築を行います。
②	生活支援コーディネーターの配置等により、地域包括支援センターのマネジメント機能強化をはかり、介護予防対象者が必要なサービスを受けるなど、生活機能を維持・改善し、自立した日常生活を営めるよう支援します。

イ 達成目標

①	認知症初期集中支援推進事業における医療相談ケースを6件と想定し、対応します。
②	介護予防ケアマネジメントの対象件数を3,100人から4,000人に増やします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	認知症初期集中支援推進事業	高齢介護課
イ	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢介護課

【重点課題6】

障害の程度に関わらず、すべての人が安心して暮らせる地域づくりの推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

第5期柏原市障害福祉計画及び第1期柏原市障害児福祉計画に基づく障害福祉施策を推進するとともに、障害者児とその家族のニーズに応じた、適正な障害福祉サービスを提供します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	計画で掲げた施策を推進するとともに、成果目標及び活動指標について、柏原市障害者自立支援協議会と連携し、PDCAサイクルに基づいた評価・点検を行います。
②	柏原市障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制強化に向け、広報や市内事業所を通じてセンターの認知度を上げ、潜在的相談ニーズを掘り起こします。

イ 達成目標

①	計画に掲げた今年度の成果目標及活動指標を達成します。
②	基幹相談支援センター設置による相談件数(平成29年度一般相談件数980件)の増加

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	障害者自立支援給付等事業	障害福祉課
イ	地域生活支援事業	障害福祉課
ウ	障害児支援事業	障害福祉課

【重点課題7】

健全な福祉サービス等の提供のため事業者に対する運営指導の実施

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な福祉サービス等が提供されるように、市が指導監督の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して、適切な運営指導を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 社会福祉法、介護保険法など関係法規に基づき、事業者の指導・監査等を実施します。 |
| ② | 市内介護保険サービス事業者の新規・更新に係る審査事務手数料の徴収を実施します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|------------------------------------|
| ① | 各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、実地指導を実施します。 |
| ② | 市内介護保険サービス事業者からの審査事務手数料の徴収を実施します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	福祉指導監査課事務費	福祉指導監査課

【重点課題8】

複合的な課題を抱える生活困窮者への支援

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

生活困窮者自立支援法の改正内容に沿って支援事業を推進します。また、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、課題に丸ごと対処し支援するため、包括的な相談支援体制を構築します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 支援調整会議の体制を再編・強化し、多機関の協働による包括的な支援を行います。 |
| ② | 貧困の連鎖防止のため「子どもの学習支援事業」の拡充を図ります。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 国が設定する生活困窮者の新規相談受付件数の目安値(18.2件/月)を達成目標とします。 |
| ② | 新たな「こどもの学習支援事業」を立ち上げると共に、生活面での支援体制を構築します。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
イ	地域福祉推進事業	福祉総務課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	都市デザイン部	部(局)長名	森本 貞男
-------	---------	--------	-------

【基本姿勢】

都市デザイン部では、道路、河川、公園等の都市基盤施設について災害に強いまちづくりを実現するため、日常の維持補修による安全確保等だけでなく、計画的な維持補修や長寿命化及び耐震化に取り組み、住宅等の耐震化及び空家等対策の促進を図り、公園や広場、緑地については、自然に親しむ場にするとともに災害時の一時避難にも利用できるような安全で安心な施設として維持保全に努めます。

あわせて、成長と活力及び安全と安心の観点から、柏原市の発展、市民の安全性や利便性の向上を図るために、必要なインフラ整備を推進します。

また、交通安全対策として警察や交通安全協会と連携し、交通事故や放置自転車の減少に努め、市民の交通安全意識の高揚を図るため、啓発活動の充実を図ります。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(3)防犯、防災
	住宅・建築物の耐震化の促進				
2	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(3)防犯、防災
	空家等対策の推進				
3	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	効果的・効率的な道路整備の推進				
4	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	バリアフリー化の推進				
5	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	計画的及び効果的な維持補修の推進				
6	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(2)交通基盤
	交通安全対策の推進				
7	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(3)アメニティ環境
	市民協働による、みどり豊かなまちづくりの推進と安全安心な公園、広場とするための維持管理				

【重点課題1】

住宅・建築物の耐震化の促進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

住宅・建築物の耐震診断、改修等により耐震化を促進することで、大規模な地震から市民の生命・財産を守ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 既存建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修の補助制度、新たな制度としての木造住宅の除却の補助制度を実施し、耐震化への支援に取り組みます。また、建物所有者に対し、広報誌や全戸回覧などで制度の啓発に努めます。

イ 達成目標

① 耐震診断、木造住宅の改修補助および除却補助を実施することで、大規模な地震で倒壊する可能性の高い住宅等の減少を目標とします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	震災対策推進事業	都市開発課

【重点課題2】

空家等対策の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

柏原市空家等対策計画に基づき、今後も増加すると予想される空家等について、適正管理の促進に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 平成29年度に行った3次調査により把握した管理不全な空家等について、啓発文書の送付や法に基づく助言・指導等を継続して行い、適正管理の促進に努めます。

② 管理不全な空家等について、関係各機関と連携し、適正管理の促進に努めます。

イ 達成目標

① 空家等の所有者に対して、啓発文書の送付や助言・指導等を継続して行い、改善や除却を促すことにより、管理不全な空家等の減少を目標とします。

② 関係各機関と連携し、放置されている管理不全な空家等の減少を目標とします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	空家等対策推進事業	都市開発課

【重点課題3】

効果的・効率的な道路整備の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

道路の拡幅により、車の通行が困難な危険箇所の解消を目指し、広域交通網では、良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	上市法善寺線は、都市計画道路大泉本郷線の完成後、交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通環境を確保するため、接道交差点部の整備に必要な用地取得を進めます。
②	雁多尾畑地区の交通安全や農業振興を目的に、整備が完成した市道畑信貴線に引き続き、接道している信貴太平寺線の整備を図るため、道路拡幅に必要な用地取得を進めます。

イ 達成目標

①	接道交差点部の整備を行うことで、安全で円滑な交通環境及び市民の安全・安心が確保できます。
②	信貴太平寺線の道路拡幅の整備を行うことで、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産の向上が図れることになるとともに、奈良県側から里山公園へのアクセス路になります。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	上市法善寺線道路整備事業	都市政策課
イ	信貴太平寺線整備事業	都市政策課

【重点課題4】

バリアフリー化の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

バリアフリー基本構想で定める重点整備地区にある特定経路等のバリアフリー化を行い、歩行者ネットワークを形成します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	近鉄堅下駅及び法善寺駅周辺での利便性及び安全性の向上を図るため、両駅を中心としたバリアフリー化に向けて、堅下駅・法善寺駅周辺地区のバリアフリー基本構想の策定に取り組みます。
---	--

イ 達成目標

①	今後のバリアフリー化が推進できるように、堅下駅・法善寺駅周辺地区のバリアフリー基本構想を策定します。
---	--

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	バリアフリー基本構想策定事業	都市政策課

【重点課題5】

計画的及び効果的な維持補修の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

道路、橋りょう等の維持管理については、計画的な維持補修及び長寿命化に取り組むとともに、点検パトロールの強化や破損個所の緊急的な補修対応により、通行の安全確保や利便性の向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	<p>一級河川大和川及び国道25号を跨ぐ国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている路線上の重要な橋であり、ライフサイクルコストの低減と長寿命化及び防災上の安全と安心のため、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕と大規模地震に備えた耐震補強工事を行います。</p> <p>また、一級河川石川を跨ぐ玉手橋においては、建設後、90年以上経過し、老朽化しているため、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕工事を行います。</p>
②	<p>道路の維持補修については、計画的な補修を行うため、路面の変状及び異常を把握し、対策の判定診断のもと、舗裝修繕計画を更新します。</p> <p>また、道路附属物についても、変状を早期に発見し、適切な措置を行うため、点検及び修繕計画を策定します。</p>
③	<p>点検パトロールや市民の方からの通報により、道路面や道路肩等の破損、陥没等を発見、または確認した場合は、事故発生防止のため、緊急的な補修等を行うなど、迅速な対応を行います。</p>

イ 達成目標

①	<p>国道25号から国分寺大橋を渡った西側に位置する青谷運動広場は、柏原市地域防災計画において、災害用の臨時ヘリポートや、仮設住宅候補地にもなっていることから、国分寺大橋の耐震補強を行うことで、大規模災害時の救命救助活動や支援物資の輸送等に、重要な役割を果たすことができます。</p> <p>また、玉手橋の修繕は、橋りょう長寿命化や第三者被害防止につながります。</p>
②	<p>効率的な舗装維持管理の実施により、安全で円滑な交通環境の確保及び市民の安全・安心が確保できます。</p> <p>また、道路附属物の老朽化による事故を未然に防止することにより、安全で円滑な交通環境の確保及び市民の安全・安心が確保できます。</p>
③	<p>道路等の破損等について、緊急的な補修等を行うことで、車両及び歩行者の通行の安全が確保できます。</p>

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	橋りょう維持事業	都市政策課
イ	市道維持補修事業	都市管理課

【重点課題6】

交通安全対策の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

自転車等放置禁止区域での放置自転車ゼロをめざします。
啓発活動の充実をめざし、市民の交通安全意識の向上を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 自転車等放置禁止区域での自転車等の放置防止の啓発活動を行います。 |
| ② | 交通安全キャンペーン、ホームページ、フェイスブック、市広報等による啓発活動を行います。
市内保育所、幼稚園、小学校等において交通安全教室を実施いたします。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 前年度より、放置自転車等への警告及び指導をより徹底し移動保管台数の減少をめざします。 |
| ② | 前年度より、市内交通事故発生件数の減少をめざします。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	交通安全対策事業	都市政策課

【重点課題7】

市民協働による、みどり豊かなまちづくりの推進と安全安心な公園、広場とするための維持管理

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

公園、広場、緑地については、安全で快適な地域のインフラとして、地域の住民の皆様にあこがれを持っていただき、また市民の皆様にとって楽しい、憩いの場となるように目指します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 市民の方々との協働による草花の植栽などを呼びかけ、みどり豊かなまちづくりを進めます。 |
| ② | 市内の公園の維持管理として、遊具施設の点検及び補修並びに樹木の剪定を行っていきます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 緑地などの緑化の推進や公園などでの草抜きやゴミ拾い等の簡易な作業について、地域の方々との協働を呼びかけることにより、より地域住民にあこがれを持っていただける公園、広場、緑地となります。 |
| ② | 公園施設の点検及び補修、樹木の剪定を行うことで、安全・安心な公園として、市民の方々に安全に、楽しく利用していただく、憩いの場となります。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	地域緑化推進事業	都市管理課
イ	公園維持管理事業	都市管理課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	上下水道部	部(局)長名	辰巳 伸一
-------	-------	--------	-------

【基本姿勢】

上下水道は、生活に欠かすことの出来ない水道水の供給、生活排水の処理、さらに降雨による浸水被害の防除など、市民生活を支えるとても重要なライフラインです。

この上下水道事業を取り巻く事業環境が、人口減少等に伴う水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、また、近年増加している局地的大雨や台風に伴う浸水対策への対応などにより、年々厳しくなっています。

このため、上下水道部では、将来にわたり安定したサービスの提供を続けるため、これまで効率的な事業運営に努めています。

今年度についても、「便利で快適に暮らせるまち」の政策目標のもと、市民の方々が安心して快適に生活ができるまちを目指し、以下の取り組みを進めます。

水道事業では、「柏原市水道ビジョン」に基づき、老朽化した水道管路や施設の更新、整備を進め、災害に強い水道システムの再構築を計画的に進めます。また、当該水道ビジョンが平成30年度までの計画であるため、平成31年度から10年間の新しい事業計画を策定します。今後もこの計画に基づき、安全で良質な水道水を市民の方々に、安定的、効率的に供給することに努めます。

下水道事業では、「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、計画的に公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の計画区域外における浄化槽の整備についても、引き続き進め、生活環境の改善と河川などの公共用水域の水質向上を図ります。

また、浸水被害から市民の方々の生命、財産を守るため、老朽化が進んでいる雨水ポンプ場施設の更新に向けた準備を進めるとともに、災害時の避難行動に役立てていただくため、内水ハザードマップを作成します。

【重点課題】

1	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	水道管路、施設の効率的な整備、更新の推進				
2	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	健全で持続可能な水道事業運営基盤の確立				
3	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	計画的な汚水整備と生活排水対策の推進				
4	政策目標	(3)	便利で快適に暮らせるまち	施策目標	(1)都市基盤、生活基盤
	浸水被害の軽減に向けた、雨水対策及び下水道施設の老朽化対策				

【重点課題1】

水道管路、施設の効率的な整備、更新の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

安全で良質な水を安定的、効率的に供給するため、老朽化した管路、施設の更新、整備を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|--|
| ① | 老朽化した管路約3.5kmを耐震性のある管で更新し、地震に強い水道管路を構築します。 |
| ② | 雁多尾畑配水池流量計及び東春日台ポンプ場流量計を更新します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 平成30年度末で、管路延長約257kmの内約104.7kmの耐震化を行い、耐震適合化率、40.7%を目指します。 |
| ② | 安定した運転管理を行います。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	配水管整備事業	水道工務課
イ	配水施設改良事業	水道工務課
ウ	施設等整備事業	水道工務課

【重点課題2】

健全で持続可能な水道事業運営基盤の確立

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全で持続可能な水道事業を実現するため、計画的、効率的な事業運営を行う。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|-----------------------------------|
| ① | アセットマネジメント手法を導入した、水道ビジョンの改定を行います。 |
|---|-----------------------------------|

イ 達成目標

- | | |
|---|---|
| ① | 平成31年度からの水道事業の健全経営を具現化できる、中長期的な計画を示します。 |
|---|---|

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	柏原市水道ビジョン改定等業務委託事業	水道工務課

【重点課題3】

計画的な污水整備と生活排水対策の推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づく、污水管渠整備を進めるとともに、引き続き、浄化槽設置による生活排水処理を進めてまいります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 約6ヘクタールの污水整備を行います。

② 10基の浄化槽設置を行います。

イ 達成目標

① 平成30年度末には、人口普及率約87.1%を目指します。

② 平成30年度末には、設置基数86基を目指します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	管渠整備事業	下水工務課
イ	浄化槽整備事業	下水工務課

【重点課題4】

浸水被害の軽減に向けた、雨水対策及び下水道施設の老朽化対策

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

浸水被害を軽減するため、雨水対策を進めるとともに、老朽化した下水道施設の更新事業を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 浸水の危険レベルを示す内水ハザードマップを作成し、自助行動啓発に役立てます。

② 雨水ポンプ場の耐震診断及び管路の点検調査を行います。

イ 達成目標

① 内水ハザードマップを完成させます。

② 施設及び管路の状況調査を完了させ、ストックマネジメント計画策定業務を進めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	内水ハザードマップ作成業務委託事業	下水工務課
イ	ストックマネジメント計画策定業務委託事業	下水工務課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	病院事務局	部(局)長名	中川 拓也
-------	-------	--------	-------

【基本姿勢】

市立柏原病院では、自治体病院が担うべき地域医療の中心的な役割を果たすとともに、良質な医療の提供を安定的に行えるよう努めてまいります。また、心あるより良い医療の提供により、医療収益の向上を目指し取り組んでまいります。

【重点課題】

1	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	医療提供体制の充実と患者サービスの向上				
2	政策目標	(1)	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	(1)医療、健康
	良質な医療の提供による安定した経営基盤の確立				

【重点課題1】

医療提供体制の充実と患者サービスの向上

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市民が必要とする安全安心な医療提供体制の構築

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 救急診療、がん診療などの急性期医療や周産期・小児医療などの充実に努めます。

② 地域の医療機関及び関連大学病院との連携強化を図ります。

イ 達成目標

① 市民意識調査の「医療体制」の満足度を前回数値より高めます。

② 診療所等からの紹介率50%以上を目標とします。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	救急患者受入れ要請に対する応需率の向上	診療部・看護部
イ	緩和ケアを含むがん診療の推進	診療部・看護部
ウ	より良い分娩環境の構築による分娩件数の増加	診療部・看護部

【重点課題2】**良質な医療の提供による安定した経営基盤の確立**

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

経常収支の均衡、資金不足額の改善

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 医業収益の増加

② 経費の削減

イ 達成目標

① 病床稼働率88%以上を目標とします。

② 医業収益に占める材料費及び経費の割合を前年度数値より抑制します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	入退院支援センターの開設	看護部・医事総務課
イ	医療材料の購入手法の検討	医事総務課
ウ	委託料等の見直し	医事総務課

平成30年度各部の運営方針

部(局)名	教育部	部(局)長名	福島 潔
教育監	岡本 泰典 (学校教育担当)	理事名	(担当)

【基本姿勢】

義務教育を取り巻く環境は、急速に変化しています。平成27年4月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、地方教育行政の責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などが求められました。これを受け、平成27年度から総合教育会議が定期的開催され、平成26年3月策定の「柏原市教育振興基本計画」の後期計画である改訂版(平成29年度から平成31年度まで)を策定し、平成29年5月開催の第1回総合教育会議において、市長が定める教育に関する「大綱」に位置付けられました。また、教科指導においては、道徳が特別な教科として小学校(平成30年度から)、中学校(平成31年度から)で開始されるとともに、小学校中学年(3,4年生)では「外国語活動」、高学年(5,6年生)では「外国語科」が平成32年度から導入されます。

このように教育改革の時代ですが、本市の教育理念「『かしわらっ子』はぐくみ憲章」(平成20年策定)にある、「15の春にひとすじの意志をもったひたむきな姿勢をつらぬく若者の育成」を期して、「柏原市教育振興基本計画」に定めた4つ基本方針に基づく教育行政を市民と協力しながら推進していきます。

【重点課題】

1	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	幼小中一貫教育を推進します。				
2	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます。				
3	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(2)学校教育
	安全・安心で、質の高い教育環境をつくります。				
4	政策目標	(4)	心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち	施策目標	(3)生涯学習
	子どもから高齢者まで、誰もが学びたいときに学び、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことが出来るよう、支援を行います。				

【重点課題1】

幼小中一貫教育を推進します。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

- ①各中学校区で、幼小中11年間を見通した教育活動の充実をめざします。
- ②本市一貫教育の発展した形となる施設一体型一貫校や義務教育学校、コミュニティスクールの設置の検討を進めます。
- ③柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、国分中学校区について具体的な方策を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---|
| ① | 各中学校区で教職員間連携、子どもの交流・連携、家庭・地域・学校の連携・協働を充実させます。 |
| ② | 施設一体型一貫校やコミュニティスクール、義務教育学校について研究・調査し、設置に向けて検討を進めます。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 各学校園長の成果報告や、各学校園の子ども、保護者、教員対象の学校評価、市民意識調査の「教育指導」の満足度を前回数値より高めます。 |
| ② | 年次計画を定めるとともに、保護者、地域への周知を図り、一定の理解を得ます。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	幼・小・中一貫教育推進事業	指導課

【重点課題2】

知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

家庭、地域、学校が連携・協働して、以下に取り組みます。
①「確かな学力」: 個に応じた指導を通して、「全国学力・学習状況調査」や「大阪府中学校チャレンジテスト」、市独自の「かしわらっ子はぐくみテスト」等で、前年以上の結果をめざします。
②「豊かな心」: 人権教育や道徳教育、キャリア教育の充実を通して、いじめや不登校、問題行動の減少をめざすとともに、夢や志をはぐくむ教育活動の充実をめざします。
③「健やかな体」: 保健体育や食育の充実により、将来にわたり体や健康に留意し、自己管理できる力の育成をめざします。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	市独自で、児童の学力と個性や心の在り様も調査する「かしわらっ子はぐくみテスト」を継続実施し、効果的な活用により、学力向上と個性の伸長等につなげられるよう学校を指導します。
②	本年度より小学校から始まった「特別の教科 道徳」を円滑に進めるとともに、次年度からの中学校実施にむけて丁寧な準備をします。
③	各校で学校保健委員会が実施できるよう連絡・調整します。安心・安全な学校給食の実施を通して食育の充実を図ります。

イ 達成目標

①	各学校園の子ども、保護者、教員対象の学校評価の結果を前回数値より高めます。
②	市民意識調査の「教育指導」の満足度を前回数値より高めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	学力向上対策事業	指導課
イ	学校園教育推進事業(教育指導運営費)	指導課
ウ	小・中学校保健対策事業	学務課

【重点課題3】

安全・安心で、質の高い教育環境をつくれます。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

- ①安全・安心な学校施設の環境整備に向けては、小中学校の普通教室への空調設備の設置、トイレの洋式化を含むトイレ改修などを進めます。
- ②小・中学校の適正規模・適正配置基本方針に基づき、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら小・中学校の再編を進めます。
- ③支援を必要とする児童・生徒の教育機会均等とその確保に向け、経済的・人的・設備的な基礎的環境整備を進めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	中学校の普通教室への空調設備の設置を完了するとともに、小学校の普通教室への空調設置に向けた設計を開始します。
②	小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、国分中学校区の小規模化しています国分東小学校と国分小学校の統合目標年月日を定め、それに向けて保護者や校区住民への現状説明や意見交換等を進めます。
③	支援を必要とする児童・生徒に必要な合理的配慮を提供するために、「個別の教育支援計画」を充実させ、支援教育就学奨励費の支給や教員・介助員の配置等、教育環境を整備します。

イ 達成目標

①	市民満足度調査の「教育環境」の満足度を前回数値より高めます。
②	H30年度に全中学校、H31～32年の2年間で全小学校の空調設備を整備します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	中学校空調設備設置工事・小学校空調設備設置工事設計業務	教育総務課
イ	小・中学校施設整備事業	教育総務課
ウ	小・中学校保健対策事業	学務課

【重点課題4】

子どもから高齢者まで、誰もが学びたいときに学び、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことが出来るよう、支援を行います。

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

- ① 子どもの成長を図るためには、学校生活以外に家庭・地域社会との関わりや学外での学習が大きな影響を与えます。そのために、青少年の健全育成に関して更に取り組めます。
- ② スポーツによる健康増進を図るため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる機会と施設の充実に努めます。
- ③ 子どもから高齢者まで、多様な学習環境を整えるため、生涯学習の充実に取り組めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	青少年の健全育成活動として、通学時の見守り活動や放課後子ども教室(のびのびルーム)の開催、また、学校以外で楽しく学ぶことのできる青少年講座を開催し、学べる機会を増やします。
②	生涯スポーツの場として「スポーツフェスティバルin柏原」や「柏原シティキャンパスマラソン」等を開催するとともに、サンヒルスポーツセンターなどのスポーツ施設の運営を行い、平成31年4月に恩智川遊水地内に新たな市民スポーツ広場を開設するための準備を進めます。
③	公民館や図書館、歴史資料館、自然体験施設等を活用し、市民の生涯学習の充実に努めます。

イ 達成目標

①	市民満足度調査の「青少年の健全育成」「スポーツ振興」「生涯学習」の満足度を高めます。
②	子どもたちの学べる機会を増やすため、地元大学の協力を得て青少年講座を増やします。
③	(仮称)恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場を整備します。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	内容(事業名、予算等)	所管室・課
ア	(仮称)恩智川多目的遊水地市民スポーツ広場設置工事	スポーツ推進課
イ	生涯スポーツ推進事業・体育施設管理費	スポーツ推進課
ウ	青少年講座等開催事業、生涯学習関係講座	社会教育課、公民館、文化財課、図書館